



令和5年5月26日

令和5年第3回高山市議会定例会 提出議案について

- ・ 報告案件 6件
- ・ 条例案件 3件
- ・ 事件案件 2件
- ・ 予算案件 2件
- ・ 人事案件 19件

- 計 32件

問 合 先	
担当課	総務部 総務課
課 長	下野 泰功
係 名	法制・選挙係
担当係長	森本 明義
連絡先	電話（直通 0577-35-3133） （内線 2453）

令和5年第3回高山市議会定例会 提出議案の概要

報第5号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P1)

令和5年3月17日、高山市奥飛驒温泉郷平湯790番地6先 市道平湯5号線で発生した道路法面からの落石による走行中の車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和5年5月15日

損害賠償額 104,335円

報第6号 継続費繰越計算書（一般会計）について

(P2)

継続費を設定している次の事業の令和4年度の執行残額を令和5年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) ごみ処理施設建設事業（令和4年度～令和7年度）
- (2) 東山中学校屋内運動場長寿命化改修事業（令和4年度～令和6年度）

報第7号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）について

(P5)

繰越明許費を設定している次の事業に係る予算を令和5年度に繰り越したことに伴い、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 庁舎整備事業
- (2) 地籍調査事業
- (3) 老人福祉施設整備費助成事業
- (4) 私立保育所運営費助成事業
- (5) 通園バス運行事業
- (6) 子育て世帯負担軽減給付金給付事業
- (7) 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- (8) 100年先の森林づくり推進事業
- (9) 雇用調整支援事業
- (10) 道路橋りょう維持修繕事業
- (11) 旅行村線道路新設事業
- (12) 道路新設改良事業
- (13) 歩行空間整備事業
- (14) 街路松之木千島線整備事業
- (15) 無電柱化整備事業
- (16) 消防車両整備事業
- (17) 不登校特例校整備事業
- (18) スクールバス管理事業
- (19) 小学校大規模改修事業

- (20) 伝統的建造物群保存地区拡大事業
- (21) 体育施設管理事業
- (22) 過年土木施設災害復旧事業

報第 8 号 事故繰越し繰越計算書（一般会計）について (P 1 0)

令和 4 年度に執行できなかつた過年林業施設災害復旧事業に係る予算を令和 5 年度に繰り越したことに伴い、事故繰越し繰越計算書を調製したので報告する。

報第 9 号 繰越計算書（水道事業会計）について (P 1 2)

令和 4 年度に執行できなかつた次の事業に係る予算を令和 5 年度に繰り越したことに伴い、繰越計算書を報告する。

- (1) 中部縦貫自動車道整備に伴う上野送水ポンプ場移設事業
- (2) 下水関連（久々野地区）配水管布設替事業
- (3) 上野浄水場急速ろ過施設機器更新事業
- (4) 大谷浄水場制御盤・計装盤更新事業
- (5) 水道施設監視システム更新事業
- (6) 市道平湯 2 号線他配水管布設替事業

報第 1 0 号 繰越計算書（下水道事業会計）について (P 1 5)

令和 4 年度に執行できなかつた次の事業に係る予算を令和 5 年度に繰り越したことに伴い、繰越計算書を報告する。

- (1) 下水道処理区再編整備事業
- (2) 処理施設長寿命化事業
- (3) 処理施設修繕事業

議第 5 4 号 高山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について (P 1 8)

防疫等作業手当の特例の見直しを行うため改正するもの
・新型コロナウイルス感染症に関する作業に係る特例の廃止
・特定新型インフルエンザ等に関する作業に係る特例の新設
施行期日 公布の日

議第55号 高山市税条例の一部を改正する条例について

(P20)

地方税法等の改正に伴い改正するもの

①個人市民税関係

- ・ 給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化
- ・ 森林環境税（国税）の賦課徴収に関する規定の追加

②軽自動車税関係

- ・ 特定小型原動機付自転車の種別割の税率区分の見直し
- ・ 軽自動車税の種別割等の賦課徴収に係る加算金の引上げ

施行期日 令和5年7月1日、令和6年1月1日、令和7年1月1日

議第56号 高山市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P33)

高山市一之宮保健センターを廃止するため改正するもの

- ・ 不登校特例教室として活用するため廃止するもの

施行期日 令和5年7月1日

議第57号 財産（消防ポンプ自動車）の取得について (P35)

消防ポンプ自動車1台を取得するもの

議第58号 市道路線の変更について (P36)

老朽化した橋りょうの廃止に伴い路線の変更（1路線）を行うもの

議第59号 令和5年度高山市一般会計補正予算（第2号） (別冊)

補正額	277,767千円（補正後52,808,267千円 当初予算に対し1.2%増）	
内容	第2子以降出産祝金の給付	35,170千円 別紙①
	高等学校就学準備等支援金の給付	25,150千円 別紙②
	県営中部山岳国立公園施設整備に係る負担金	83,167千円
	地方卸売市場設備整備設計等の実施に係る繰出金	2,200千円
	不登校特例教室の開設に向けた施設整備の実施	43,480千円 別紙③
	部活動の地域移行に向けた地域指導者への謝礼金の支給	2,600千円 別紙④
	物価高騰対策関係	86,000千円
	粗飼料価格高騰対策事業の実施	86,000千円 別紙⑤

議第60号 令和5年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号) (別冊)

補正額	2,200千円(補正後319,100千円 当初予算に対し0.7%増)	
内容	地方卸売市場設備整備設計等の実施	2,200千円

議第61号~議第79号 農業委員会委員の任命について (提案当日配付)



令和5年5月26日

岐阜県第2子以降出産祝金の給付について

多子世帯に対する出産祝金の支給により、子育てにかかる経済的負担の軽減等を図ります。

1 対象者

以下の①②を満たす方

①令和5年4月1日以降に第2子以降を出産した母またはその配偶者であって、市内においてその子と同一の住所を有する方

②第2子以降の出生日に、その子以外の児童（18歳に到達して最初の3月31日までの間にある者）を養育し、かつ、生計を同じくする方

※所得制限はなし

2 支給額

対象児童一人につき10万円

3 実施時期

8月上旬より支給開始予定

※出生届提出時に案内し随時支給

※既に出生届提出済みの方への案内は、7月下旬より順次案内予定

4 事業費

3,517万円（県補助10／10）

問 合 先	
担当課	福祉部 子育て支援課
課 長	前田 研治
係 名	子ども政策係
係 長	保木 みどり
連絡先	電話（直通 0577-35-3140） （内線 2934）



令和5年5月26日

岐阜県高等学校就学準備等支援金の給付について

高校進学や就職等の準備費用に対する支援金の支給により、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

1 対象者

以下の①から④のいずれかに該当する方

- ①対象児童（中学3年生等、以降同じ）の保護者
- ②保護者のいずれにも養育されず、または保護者と生計を同じくしない対象児童を養育し、かつその生計を維持する者
- ③対象児童が委託された小規模住居型児童養育事業を行う者、または里親
- ④対象児童が入所している児童養護施設等の設置者

※所得制限はなし

※対象児童が令和5年9月30日（基準日）時点で県内に住所を有することが条件（対象児童の住所地の市町村において支給）

2 支給額

対象児童一人につき3万円

3 実施時期

- ・令和5年10月分の児童手当を高山市から受ける場合は、11月支給予定（申請不要）
- ・上記以外の児童については令和5年11月以降申請受付し、随時支給

4 事業費

2,515万円（県補助10/10）

問 合 先	
担当課	福祉部 子育て支援課
課 長	前田 研治
係 名	子ども政策係
係 長	保木 みどり
連絡先	電話（直通 0577-35-3140） （内線 2934）



令和5年5月26日

不登校特例教室の開設に向けた整備について

令和6年4月の不登校特例教室の開設に向け、施設改修や教育機器等の設置などを行う。

1 概要

不登校支援として一之宮町の「であい塾」に加え、その隣に令和6年度より宮中学校の分教室として不登校特例教室の開設を計画している。

不登校特例教室は、社会的自立を目指し、一人一人の個性と能力に合わせて学習を進めるため、特別の教育課程を文部科学省に申請しており、併せて教室環境を整備する。

2 具体的な内容

- ・建物の改修工事：教室3部屋・職員室・カウンセリングルーム・トイレ等の整備（フローア改修・便器の洋式化・エアコン設置等）
- ・備品の購入（椅子・机・コピー機・文房具等）
- ・ICT機器の設置（電子黒板やアクセスポイント等）

3 今後の予定

- ・7月～12月 入札・改修工事
- ・令和6年1月～3月 備品・機器等の搬入
- ・ 〃 4月 開設

4 事業費

4,348万円

問 合 先		
担当課	教育委員会事務局 学校教育課	
課長	牛丸 勝	
係名	教育支援係	学務情報係
係長	亀原 修一	松下 義和
連絡先	電話（直通 0577-53-2368） （内線 3456）	電話（直通 0577-35-3154） （内線 2358）



令和5年5月26日

中学校部活動における休日の地域移行に向けた 地域スポーツ団体等の指導者配置の促進について

国（スポーツ庁）の実証事業を活用し、**市内運動部系部活動の一部地域移行に伴う指導者配置を促進**します。

1 概要

中学校部活動における休日の地域移行をスムーズに進めるための国の実証事業（地域スポーツクラブ体制整備事業）を活用し、運動部系の3種目について地域スポーツ団体等の指導者の配置を促進する。

この実証事業は、子どもたちが地域でスポーツに継続して親しむことができる環境の整備・確保をすすめるための課題解決に取り組むもので、その成果を効率的・効果的に全国に普及することで、地域の実情に応じたスポーツ活動の最適化と体験格差の解消を図るものであり、国がすすめる教員の働き方改革の一環でもある。

※国において令和8年度までの完全移行をめざしている

2 具体的な内容

・地域スポーツ団体等の指導者支援

既に地域スポーツ団体に移行したクラブや、新たに移行するクラブ等の指導者14名に対し謝礼金を支給する（休日の活動のみ）。

・対象の地域スポーツ団体

- ・Glanz 飛騨高山（ハンドボール）：指導者3名 ※移行済み
- ・高山中学剣道クラブ（剣道）：指導者8名 ※移行済み
- ・高山市柔道部（柔道）：指導者3名 ※9月移行予定

3 事業費

260万円（国補助10／10）

問 合 先	
担当課	教育委員会事務局 学校教育課
課 長	牛丸 勝
係 名	学務情報係
係 長	松下 義和
連絡先	電話（直通 0577-35-3154） （内線 2358）



令和5年5月26日

粗飼料価格高騰対策事業の実施について

畜産農家の経営安定を支援し、飛騨牛、飛騨牛乳の産地とブランドを守り、経済活動の維持を図るため、昨年度に引き続き**畜産農家に対し粗飼料購入経費の一部を助成**します。

1 背景

米国内のバイオエタノール需要の増加による穀物需要増、北米の天候不順による牧草乾草の不足、中国の畜産業の急拡大による飼料争奪、海運コンテナ船の不足等により、世界の飼料供給が不順となっており、輸入に頼っている家畜飼料（粗飼料）価格の高騰が長期化し、畜産経営を圧迫している状況にある。

2 対象者

市内の乳用牛、肥育牛、繁殖和牛及び子牛を飼育する畜産農家

3 補助率

令和5年度上半期（4～9月）の粗飼料購入価格高騰分の1/2

4 実施期間

令和5年度

5 事業費

8,600万円

問 合 先	
担当課	農政部 畜産課
課 長	松井 ゆう子
係 名	畜産振興係
係 長	川田 健磨
連絡先	電話（直通 0577-35-3142） （内線 2239）